**平成２９年（フ）第６６４号**
千葉県野田市下三ケ尾404番地
破産者　濱田晃一郎
1　決定年月日　平成30年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２９年（フ）第２５号**
（最後の住所）滋賀県彦根市平田町889番地（Ｃ号）、開始決定時の住所滋賀県彦根市平田町889番地（Ｆ号）、（前住所）滋賀県彦根市大藪町391番地７
破産者　被相続人亡丸慎樹相続財産
1　決定年月日　平成30年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２９年（フ）第１１３８号**
福岡県宗像市日の里５丁目１番　20棟104号、破産手続開始決定時の住所福岡市東区三苫２丁目15番38号
破産者　秋山好太郎
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１２００号**
福岡市西区生松台１丁目４番12号
破産者　西島　　剛
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第２０５号**
茨城県笠間市東平２丁目14番32号　エストレージャ104号室、前住所茨城県笠間市泉764番地１
破産者　仲村美登里
1　決定年月日　平成30年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

**平成２８年（フ）第２０１号**
京都府木津川市山城町平尾東古川６番地、旧住所茨城県牛久市田宮町466番地の22
破産者　土屋　半吾
1　決定年月日　平成30年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

**平成２９年（フ）第１３０６号**
福岡市博多区諸岡４丁目19番20―205号、前住所福岡市博多区板付７丁目１番５―603号
破産者　田中　良重
1　決定年月日　平成30年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第２７１号**
宮崎県西都市大字平郡868番地１
破産者　佐々木美奈子（旧姓平原）
1　決定年月日　平成30年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２７年（フ）第１９７０号**
神奈川県藤沢市本町３丁目11番20号　ディアスヨシカワ203
破産者　山森　則文
1　決定年月日　平成30年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第１５１５号**
横浜市中区山元町２丁目108番地
破産者　種村　孝明
1　決定年月日　平成30年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第８０号**
宮崎県延岡市日の出町１丁目17番地４　コスモスコーポⅡ　203
破産者　中島　友子
1　決定年月日　平成30年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

**平成２８年（フ）第２８号**
大分県佐伯市中村西町４番21号
破産者　吉川　　満
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

**平成２９年（フ）第７３４号**
宮城県塩竈市字伊保石230番地１
破産者　海老　賢一
1　決定年月日　平成30年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２９年（フ）第３４０号**
埼玉県秩父市近戸町２番17号　風間ハイツ１号、破産手続開始時の住所埼玉県秩父市寺尾1452番地１
破産者　村田　　武
1　決定年月日　平成30年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２９年（フ）第４８６号**
さいたま市中央区鈴谷６丁目９番10号　メイユール302
破産者　印南　孝祐
1　決定年月日　平成30年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２９年（フ）第４６０号**
静岡市葵区瀬名３丁目38番８号　グループホーム樹寿、住民票上の住所静岡市駿河区下川原４丁目27番４号
破産者　渥美　敏彦
1　決定年月日　平成30年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第３５４号**
静岡県駿東郡長泉町中土狩60番地の１　ホーリィーアベニュー302号、前住所静岡県三島市東大場１丁目14番地の18
破産者　増島　茂夫
1　決定年月日　平成30年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係